

消防局 令和7年度 局運営方針

1 主な現状と課題

近年、建築物の高層化及び大規模化が進み、用途や管理形態の多様化が進むなか、消防活動の困難性がより一層高まっていることや、爆発物等を用いたテロ事案、感染症、災害級の猛暑等、消防を取り巻く環境の変化に対して、真に災害に強いレジリエントシティを実現するために強固な消防組織の構築が求められます。

令和6年1月の能登半島地震では最大震度7の揺れが観測され、家屋倒壊、大規模火災及び津波等による甚大な被害が発生しました。8月には宮崎県日向灘を震源とする最大震度6弱の地震が発生し、気象庁からはじめて「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されました。

今後、首都直下地震や台風・線状降水帯等による風水害などの発生も危惧されるなか、消防署所の整備、消防車両及び人員の増強を着実に遂行するとともに、地域防災の中核的存在である消防団の充実強化を図ることで市民の安全・安心を守る必要があります。

また、超高齢社会における住宅火災の被害状況を踏まえ、高齢者世帯に重点を置いた防火対策指導に取り組むとともに、火災予防の普及啓発、立入検査の実施及び事業者を対象とした講習会の開催等、防火安全対策の徹底を図る必要があります。

令和6年中の救急出場件数は8万6千件を超え、3年連続で過去最多となったことから、救急需要の増加に即応可能な救急体制の充実や、救急現場に居合わせた市民が、適切な応急手当を実施できるよう普及啓発等に取り組む必要があります。

さらに、救急ワークステーションにおいて、消防と市立病院との相互協力により救急隊員への教育体制を充実させるとともに、ドクターカーの運行支援を行うことで、本市における救急体制の向上を図っていく必要があります。

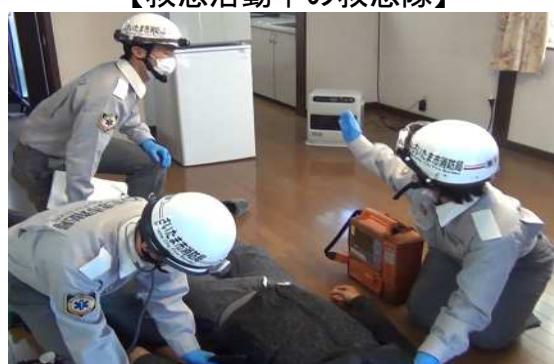
【消防隊活動訓練】



【高齢者世帯への防火訪問】



【救急活動中の救急隊】



【救急ワークステーションにおける教育訓練】



（1）複雑多様化する災害への対応

本市の消防力は、「さいたま市消防力整備計画」に基づき、消防署所、消防車両及び人員を計画的に整備しています。引き続き、（仮称）岩槻消防署城南地区出張所の整備を進めるとともに、消防車両・人員配置を見直し、複雑多様化する災害に備えた大型水槽車等の増強、消防車両の更新及び人員の増員を図ります。

社会情勢の変化に伴う各種災害に迅速的確な対応を図るとともに、持続可能で効果的な消防体制を構築することが求められています。

特に人口の増加や高齢化に伴う災害件数の増加に対して、安全・確実・迅速な消防サービスの提供を継続するために、119番通報の受信及び消防車両の出場指令を担う消防緊急情報システムの更新に向け、実施設計等に着手します。

また、あらゆる災害に的確に対応できるよう、教育機関研修及び資格取得研修等の各種研修を通じて、消防職員の専門的な知識や技術の習得を図ります。

【（仮称）岩槻消防署
城南地区出張所イメージ図】



【特殊災害対応訓練】



【指令センター】



【新規採用職員研修】



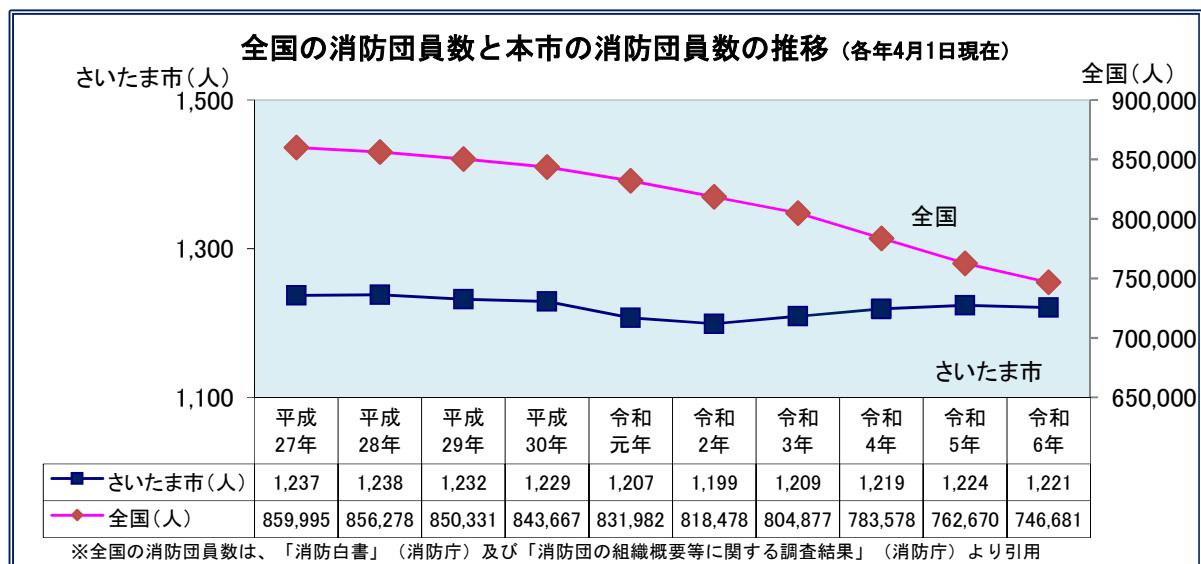
（2）発生が危惧される大規模災害への対応

令和6年8月の台風第10号による被害では、埼玉県内約40市町を対象に大雨警報が発表され、本市は警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されました。今後も大規模な風水害の発生が危惧されることから、土砂・風水害等の多種多様な災害事象に対応できる隊員の育成を行うとともに、消防団との連携強化を図る必要があります。

一方で、地震等の大規模災害時の消防体制を維持するために、活動拠点となる消防署所の中規模修繕工事を行うとともに、経年による損耗に対する復旧措置を講じます。

また、消火活動に必要な消火栓を常時使用できるように維持管理し、耐震性防火水槽の整備及び老朽化した既存防火水槽の長寿命（耐震）化を実施します。

さらに、本市においても大きな自然災害が起こり得ることを想定し、地域防災の中核的存在である消防団の更なる充実強化に向けた活動基盤の整備に取り組みます。



【消防団による大規模災害想定訓練】



【耐震性防火水槽設置工事】



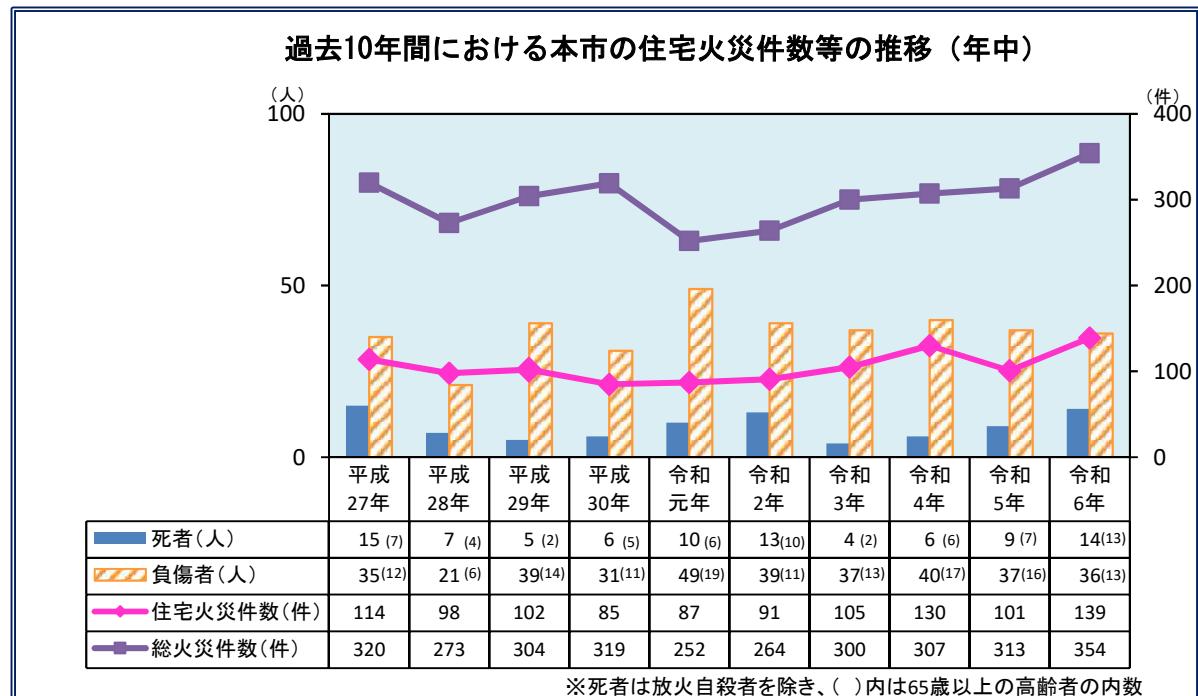
(3) 火災による被害の軽減

超高齢社会において、住宅火災における被害の増加が懸念されているなか、本市における過去10年間の住宅火災による死者のうち、約7割が65歳以上の高齢者であることから、高齢者世帯に重点を置いた防火訪問を実施し、防火安全対策指導、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の推進を図っていく必要があります。

また、市民等の防火防災意識の高揚を図るために、防災展示ホールの利用促進を図り、防火防災について学習する機会を提供していくとともに、市立小学校等で使用するタブレット端末へ電子化した児童用防火冊子を配信し、児童期における防火防災教育を充実していくほか、将来の防火防災の担い手となる少年消防団員の育成を図ります。

さらに、市内で発生した火災の出火原因から失火防止対策を検討し、各種広報媒体等を活用した火災予防の普及啓発を図ります。

加えて、防火対象物等の火災、事故の発生防止及び被害の軽減を図るために、立入検査を実施するとともに、類似火災の発生及び危険物等の事故防止を目的に、事業者を対象とした講習会を開催し、防火安全対策の徹底を図ります。



【電子化した児童用防火冊子】

ゲーム機やおもちゃには、電池が多く使われています。電池には充電してくり返し使えるものと、1度使ってしまえば使うことのできないもの2種類があります。使い切りの電池を充電したり、電池を分解することは、大変危険なのでやめましょう。



【火災予防対策講習会オンデマンド講習】



（4）救急需要増加への対応と応急手当の普及啓発

令和6年中の救急出場件数は8万6千件を超え、過去最多となりました。年齢区分別搬送状況を見ると、平成27年から10年連続で高齢者層（65歳以上）が成人層（18歳～64歳）を上回っている状況となり、今後、更なる高齢化や人口増加により救急出場件数の増加が見込まれます。これらの状況を踏まえ、救急活動の円滑化をはじめ救急需要の増加に対応するため、消防局に日勤救急隊を新設し、武藏浦和地区の救急体制を強化します。

また、救急現場に居合わせた市民が、適切な応急手当を実施できるよう、「応急手当学習室」を活用した応急手当講習を推進するとともに、応急手当の指導を担える応急手当普及員の養成を促進し、応急手当の普及啓発を図ります。

さらに、さいたま市立病院に設置する救急ワークステーションにおいて、消防と市立病院との相互協力による救急隊員への教育体制を充実させるとともに、ドクターカーの運行支援を行うことで、本市における救急体制の向上を図ります。

過去10年間における救急出場件数と搬送人員の推移（年中）



【ドクターカー運行支援】



【応急手当学習室での講習】



2 基本方針・区分別主要事業

135万市民の生命、身体及び財産を大規模・多様化する各種災害から保護するため、消防力を計画的に整備し、消防職員等への教育や訓練の充実により、消防活動能力の向上を図ります。

また、市民・事業者の防火防災意識の高揚を図り、火災の予防や災害による被害の軽減を図ります。

さらに、救急需要対策に取り組むとともに、市民の応急手当の知識と技術の習得を推進します。

(1) 複雑多様化する災害への対応

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
1	拡大 総振	さいたま市消防力整備計画に基づく消防力等の体制強化 〔消防企画課、消防施設課、警防課、救急課、指令課〕	883,754 (34,246)	483,660 (135,352)	消防・救急体制の充実強化を図るため、さいたま市消防力整備計画に基づき、消防署所の更新整備並びに消防車両及び人員の増強整備を実施します。	II-475,476 II-480,482 II-483,484 II-485
2		職員研修事業 〔消防職員課〕	43,028 (43,028)	42,664 (42,664)	職員の職務遂行上必要な知識及び技術の向上につながる人材育成を図ります。	II-477
3		消防車両等の更新整備 〔警防課〕	892,480 (14,639)	977,142 (47,301)	各種災害に的確に対応するため、老朽化した消防車両等の更新整備を行います。	II-485
4		消防救急デジタル無線基地局設備の更新 〔指令課〕	599,500 (0)	600,000 (0)	複雑多様化する災害に対し、消防部隊を適切に運用するため、消防救急デジタル無線基地局設備の更新を行います。	II-482
5		次期消防緊急情報システムの整備 〔警防課、指令課〕	67,747 (51,847)	25,833 (17,933)	市民からの119番通報を確実に受信し、消防部隊への迅速な出場指令を実現するため、次期消防緊急情報システムの整備に係る設計等を行います。	II-480 II-482

(2) 発生が危惧される大規模災害への対応

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
6	拡大 総振	警防業務推進事業 〔警防課〕	52,854 (52,854)	57,442 (57,442)	消防部隊の教育訓練及び資機材の整備を実施します。	II-480
7		消防団員の待遇改善等による消防団の充実強化 〔消防団活躍推進室〕	239,005 (216,501)	153,301 (150,428)	地域防災の中核的存在である消防団の充実強化を図るため、消防団員の待遇改善や確保対策を行うとともに、各種装備等を整備します。	II-482

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 [事業所管課]	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
8	総振	分団車庫の整備による消防団の充実強化 〔消防施設課〕	53,755 (46,955)	274,074 (18,774)	消防団の充実強化を図るため、さいたま市消防団充実強化計画に基づき、分団車庫の基本・実施設計等を行います。	II-483
9	新規 総振	消防団支援アプリの導入による消防団の充実強化 〔消防団活躍推進室〕	2,182 (1,091)	0 (0)	消防団活動の負担を軽減し、消防団員がやりがいを持って活動できる環境を構築するため、消防団支援アプリを導入します。	II-482
10	拡大	耐震性防火水槽の整備 〔消防施設課〕	122,296 (46,803)	88,954 (20,156)	耐震性防火水槽の新設に伴う設計及び設置工事並びに既存防火水槽の撤去工事等を行います。	II-484
11		既存防火水槽の長寿命化 〔消防施設課〕	99,759 (159)	93,126 (4,226)	老朽化した防火水槽の長寿命化に伴う設計及び改修（耐震化）工事を行います。	II-484
12		消火栓維持管理 〔消防施設課〕	56,003 (56,003)	58,250 (58,250)	消火栓が常時使用できるように維持管理を行います。	II-484
13		消防施設の予防保全 〔消防施設課、指令課〕	111,159 (17,568)	566,413 (173,402)	消防署所の機能維持を図るため、経年による損耗及び機能低下に対する復旧措置を行います。	II-482 II-483

(3) 火災による被害の軽減

*()内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 [事業所管課]	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
14	総振	火災予防対策の推進 〔予防課、査察指導課〕	1,629 (1,519)	1,809 (1,711)	高齢者家庭防火訪問の実施及び各種広報媒体を活用した火災予防普及啓発の実施並びに事業者向け講習会を開催します。	II-478
15	総振	消防防災学習施設の充実 〔予防課〕	5,009 (5,009)	4,843 (4,843)	災害等の疑似体験を通じて市民の防火防災意識の向上を図るため、消防防災学習施設の管理及び運営を行います。	II-478

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(4) 救急需要増加への対応と応急手当の普及啓発

*()内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
16	総振	応急手当の普及啓発 〔救急課〕	3,653 (3,628)	3,698 (3,673)	救急現場に居合わせた市民が、適切に応急手当を実施できるよう、応急手当の正しい知識と技術の普及を推進します。	II-481
17	総振	円滑な救急活動の推進 〔救急課〕	1,540 (1,540)	1,219 (1,219)	適切な医療機関へ速やかに搬送を行うため、緊急時医療情報パス・緊急時安心キットの普及に向けた取組を行います。	II-480
18	総振	救急ワークステーションの活用による救護体制の強化 〔救急指導室、警防課、指令課〕	5,042 (5,042)	5,277 (5,277)	市民が求める救急医療を提供するため、消防と市立病院との相互協力体制により、本市における救急体制と地域医療の向上を実現します。	II-481 II-482 II-484

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位 : kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	CO2削減量
消防施設課	桜環境センターのグリーン電力活用	消防局庁舎、防災センター庁舎、消防署等において、桜環境センターで発電されたグリーン電力を活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	1,640,769.0
消防施設課	消防施設照明のLED化	消防施設の照明器具をLED化することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	159,702.0
消防施設課	北消防署植竹出張所中規模修繕工事	北消防署植竹出張所の予防保全に伴う中規模修繕工事において、空調設備等を更新することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	30,569.7
予防課 指令課	紙使用量削減の実施	少年消防団員への案内送付や、119番のかけ方リーフレットを電子化し、紙の使用量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	22.9

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
消防局運営事業	執務環境の維持管理	寝具の消毒乾燥の実施回数の見直し及び電子化の推進によりコピー使用枚数を見直し、予算額を縮小する。	△ 425
消防局運営事業	消防活動に要する被服等の調達	給貸与する被服の品目等を見直し、予算額を縮小する。	△ 897
火災予防推進事業	火災予防対策の推進	過去の実績等を踏まえた見直しにより印刷製本費及び通信運搬費の予算額を縮小する。	△ 192
火災予防推進事業	火災予防の普及啓発	過去の実績等を踏まえた見直しにより、消耗品費、印刷製本費、修繕料、通信運搬費及び手数料の予算額を縮小する。	△ 393
予防規制等推進事業	消防同意・検査等事務	過去の実績等を踏まえた見直しにより、消防同意に係る消耗品費の予算額を縮小する。	△ 126
警防業務推進事業	警防業務推進事業	各種消耗品の購入数を見直し、予算額を縮小する。	△ 4,460
救急業務推進事業	救急業務の体制維持	救急資器材の購入品目を見直し、予算額を縮小する。	△ 543
救急高度化推進事業	応急手当の普及啓発	応急手当講習テキスト、救命講習修了証及び消耗品の必要数等を見直し、予算額を縮小する。	△ 45
救急技能管理事業	病院前救護体制の強化	病院実習派遣先との協議により、実習に伴う報償費を縮小し、過去の実績等を踏まえた見直しにより、事務用品購入費用の予算を縮小する。	△ 1,866
指令業務推進事業	指令管制及び消防通信の体制維持	消防署所電話通信費について、過去の実績等を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 1,013
消防団運営事業	消防団組織運営の維持	交換用被服の品目及び対象人数並びに証明書申請回数を見直し、消耗品費及び手数料の予算額を縮小する。	△ 151
消防施設等維持管理事業	消防力等の体制強化	電気使用料について、過年度の節電状況を基に使用量を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,492
消防施設等維持管理事業	消防施設の維持管理	電気使用料について、過年度の節電状況を基に使用量を見直し、予算額を縮小する。	△ 7,459

※上記のほか、3件△17千円の見直し額あり。